



シリーズ こころの散歩道 vol.16

前身の県立内原病院開院から今年で70周年

開設70周年を迎えて

茨城県立こころの医療センターは、前身の友部病院、その前の内原病院から数えて、今年で開設70周年を迎えました。上の写真は、昭和25（1950）年に内原町（現水戸市）に開院した茨城県立内原病院の写真です。木造のいかにも昭和のレトロな建物ですが、どこかしやれた雰囲気も感じられます。

昭和25年は「精神衛生法」が公布された年です。この法律は、我が国の精神科医療の基本となるものです。その歴史を振り返ると、はじまりは明治33（1900）年の「精神病者監護法」になります。これは、精神障害者の私宅監置（座敷牢などに閉じ込めること）の届け出を法定化したものですが、届け出れば監禁罪にならないため、私宅監置にお墨付きを与えた悪法といわれています。次に大正8（1919）年に「精神病院法」が制定され、精神障害者に対して病院での治療的処遇の必要性を明示し、公的な精神科病院の設置が記載されました。ただ、「精神病者監護法」は残され、精神科病院の設置は進まず私宅監置は増加していきました。

戦後ようやく「精神衛生法」によって先の2法が廃止され、都道府県に精神科病院の設置が義務付けられました。この法律は精神障害者の医療と保護を目的としています。次いで、昭和62（1987）年に前法が改正されて「精神保健法」が制定され、その目的に社会復帰の促進が明記されました。そして平成7（1995）年に「精神保健福祉法」へ改正され、自立と社会経済活動への参加の促進も目的に加われました。このように、患者さんの地域移行を推進する方針が法に現れています。

当院は、昭和35年に現在の地で茨城県立友部病院となり、当時から院外作業などで社会復帰を進めてきました。そして、平成23年に茨城県立こころの医療センターとして新病棟へ移り、精神科救急、児童思春期、依存症、医療観察法などの専門的な精神科医療を担う病院となりました。

開設70周年を迎え、当院はこれまでの社会復帰促進と専門的な医療を融合させて、患者さんが地域で生活できるようにさらに支援していききたいと思います。どうかこれからもよろしくお願いいたします。

茨城県立こころの医療センター病院長 堀 孝文

治療抵抗性の統合失調症について



日向勝之先生

統合失調症とは何か。この質問に対する単純かつ明確な答えは、いまだ議論のあるところ。様々な原因に端を発し、その症状や治療反応、疾患の経過は多様で、知覚、情動、認知、思考、行動の変化などが認められています。疾患に対する社会的な理解が進んでいないこともあり、患者やその家族は保護を十分に受けることができず、社会的な疎外に苦しむことが多いこともまた事実です。今回は前回の続きで、治療抵抗性の統合失調症の治療薬であるクロザピン(クロザリル)に関して、日向勝之先生に解説してもらいました。

Q1 クロザピンって何？

A 治療抵抗性の統合失調症治療薬として承認された抗精神病薬です。現在本邦で承認されている抗精神病薬は様々ありますが、クロザピンは他の抗精神病薬治療に抵抗性を示す患者さんにのみ投与ができます。

Q2 治療抵抗性ってどういうこと？

A 複数の抗精神病薬を十分な量で十分な期間使用したにもかかわらず、良い反応が得られなかった場合があります。この場合、治療に対する反応性が良くないということで治療抵抗性と判断します(反応性不良)。

また、抗精神病薬による治療を試みたところ、副作用が強く出現したために薬剤が十分に増量できず十分な治療効果が得られないことがあります。この場合でも治療抵抗性と判断します(耐用性不良)。この場合の副作用とは、遅発性ジスキネジア、遅発性ジストニア、コントロール不良のパーキンソン症状などがあります。

Q3 どうして治療抵抗性の場合にしか使用できないの？

A 重篤な副作用が発現するおそれが、他の抗精神病薬と比べて高いことが、主な理由です。重篤な副作用の具体例としては、無顆粒球症、心筋炎、糖尿病性ケトアシドーシス、糖尿病性昏睡などです。そのため、投与後は定期的な血液検査等が必要となります。米国、英国、豪州などではクロザリル患者モニタリングサービス(Clozaril Patient Monitoring Service:CPMS)といって、医療機関と医療従事者および患者を登録し、血液検査の確実な実施と処方の判断を支援する制度を導入し、無顆粒球症の早期発見や早期対処に効果をあげています。

現在本邦でも、血液モニタリングを主とした安全対策を実施することでクロザピン投与による有効性が危険性を上回ると判断され、CPMSを導入しクロザピンが治療抵抗性の統合失調症治療薬として承認されています。

部門紹介 第1回 研究検査科

Q1.どのような業務内容ですか

研究検査科は臨床検査技師6名、診療放射線技師2名の計8名が所属しています。

臨床検査技師は、脳波・心電図・超音波・血液や尿の検査などを、診療放射線技師は、レントゲン・CT・MRI 検査を担当しています。

Q2.当センターならではの特徴は？

他院では、臨床検査技師と診療放射線技師はそれぞれの科を構えて、別のフロアで検査を行っていることが一般的ですが、当センターではフロアを共有しています。

そのため、職種の垣根を超えて情報を共有し合うことで、患者さんの状態を様々な角度から考え、連携して検査を行うことができます。

患者さんには、検査ごとの待ち時間や移動の負担が軽減され、スムーズに検査を受けていただけることと思います。

Q3.特に力を入れて取り組んでいることは？

より正確かつ迅速な検査が行えるように、最新の機械の導入を進めています。

また、研究検査科スタッフ一人ひとりが、知識や技術の向上を心がけ、学会や勉強会に積極的に参加しています。

物的環境と人的環境の両面を充実させることで、質の高い医療を提供できるように努めています。

検査に関して不安を感じることや、不明な点がありましたら、どうぞお気軽にお声がけくださ



MRI 検査時の様子

『すてきな男性・女性になろう』

～児童思春期病棟 教育プログラムの紹介～

児童思春期の子どもたちの中には、異性との距離感が図れず、性的逸脱行為につながるケースがあります。これらのことから、児童思春期病棟として性教育SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）を行う必要性があると考え、導入に至っています。

入院患児は発達障害も多く、発達障害の中には、過度な性教育は本人の興味関心を助長し、その結果、性的逸脱行為につながる可能性があると言われています。そのため、「プライベートゾーン」「異性との距離の取り方」の2つに重点を置いた内容としています。また、『すてきな男性・女性になろう』を通じて、異性と接する際のマナーを知ることを目的として行っています。



今月のデイケア

当センターにはデイケアが併設されており、様々なプログラムを行っています。このコーナーではデイケアの活動、そして魅力を定期的にご紹介していきます！

デイケアとは精神疾患の再発防止や社会復帰などを目的とするリハビリテーションです。例えば軽スポーツに参加してストレスの発散や体力をつけたり、手工芸での作品作りを通して集中力を高める練習を行っています。元気に過ごすための工夫を考えるWRAPや就労準備プログラムなどのグループでの学習プログラムも行っています。また、季節ごとのイベントも行っており、今後のデイケアでの活動をどうぞお楽しみに！



リハビリテーション科
スタッフ



季節に合わせた行事食



栄養科では、季節や行事に合わせたお食事を提供しております。十三夜(10月29日)には栗ご飯、文化の日(11月3日)にはリクエストの声が多かったお赤飯といちごムースを手作りカードを添えて提供しました。

提供後、多くの方から「美味しかった」「毎回楽しみにしている」といった声をいただきました。これからも美味しく楽しんでいただけるお食事を提供できるよう、リクエスト等のご意見を参考に努めてまいります。



栗ごはん
十三夜カード

お赤飯、いちごムースと
文化の日カード



クロザピン導入のご相談 受けております

当センターでは2011年からクロザピン(クロザリル)による治療を開始しております。 **よろしくお願いします**
また2019年より、県内の他病院から難治性統合失調症患者へのクロザピン導入依頼をお引き受けしております。興味のある方は、まずはご自身の病院で主治医の先生に相談をしてみてください。



<編集後記>

表紙の内原病院は初代県立精神科病院として開設70周年となり、2代目の友部病院は60周年、そして現在のこころの医療センターは来年で10周年を迎えることになります。同時に東日本大震災からも10年が経つことに時の流れの速さを感じます。まだまだその傷跡は残っていますが、コロナウイルス感染も終息して、来年は10周年をみんなで祝うことができたいと思います。
てっちゃん

茨城県立こころの医療センター広報紙 第58号
発行：こころの医療センター広報委員会
発行者：堀 孝文
発行日：令和2年11月30日
〒309-1717 笠間市旭町654
TEL：0296-77-1151
FAX：0296-77-1739